広　報＝189号

なかつえ

■ 発行所・編集発行人・中津江村・斉藤隆一　　印刷・日田・朝日堂

人口と世帯

9月30日 現在
(　　)内は前月比

人口	2,121(－6)
男	1,027(－1)
女	1,094(－5)
世帯数	587(±0)

ヨーイ・ドン！
ぼくたちは
元気のよいこども
ころんでも
たちあがり
ころんでも
泣かずにまたはしる
おとうさん
かけっこしよう
おかあさん
かけっこしよう
そのうち
きっと
勝てるようになるから

行事

〈10月〉
28日　鯛生剣道大会

〈11月〉
2日　戦没者追悼式～旧中津江中学校
3日　文化の日
5日　糖尿病週間（～11日）
11　税を知る週間（～17日）
18日　日田郡駅伝大会
23日　勤労感謝の日
文化祭
津江中学校にて
各種行事

1979
10月号

体育祭

鯛生（一般男・女ソフトボール）2種目制す！

ゲートボールは栃原が初優勝

十月十日体育の日、栃原グランドで第十二回一般男子ソフトボール、津江中学校グランドで第五回一般女子ソフトボール、第二回ゲートボール大会がそれぞれおこなわれました。

この日は秋晴れの好天に恵まれ、応援を含めおよそ五百名の人が楽しく体育の日を過ごしました。

〈一般男子ソフトボール〉

鯛生A2年連続優勝

午前八時十五分からの開会式に続き、八時三十分から試合が開始されました。

今年の参加チームは昨年と同数の十四チーム、参加者数は約二百五十名で、一部落で二チーム、小部落で一チーム参加など苦しいチーム編成にもかかわらず、村民皆体育にふさわしい試合をみせてくれました。

試合の方法はトーナメント方式で、七回もしくは一時間でおこなわれました。各チームとも今年はナイターで練習を積んでおり、かなり技術が向上し、サインを出したり、バッターのくせなどを考え守備位置を変えたり、また、バッターは流し打ちをしたりして、年々高度なものになっているように思われました。応援の方も、女子ソフトボールやゲートボール大会が同時におこなわれているため減りはしたものの、選手の動きに奥さん、子どもさんが黄色い声や拍手をおくり、選手を元気づけチームに貢献していたようです。

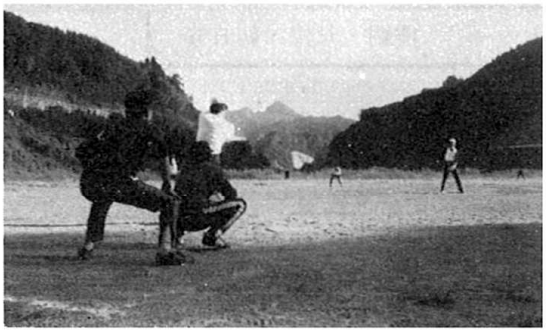

▲一般男子決勝戦

決勝戦は、昨年と同じ鯛生A対栃原の対戦になり、一回戦から安定した強さで勝ち進んできた鯛生Aが、十対六で栃原を破り二年連続優勝しました。

今回で目立ったことは、四十歳以上の方の「まだまだ若いもんにゃ負けんゾー」というような気迫、また、すばらしいプレーに対する敵味方なしの拍手など、親睦を深めるためにも有意義な楽しい一日だったと思います。

▲優勝した鯛生A チーム

一般男子ソフトボール

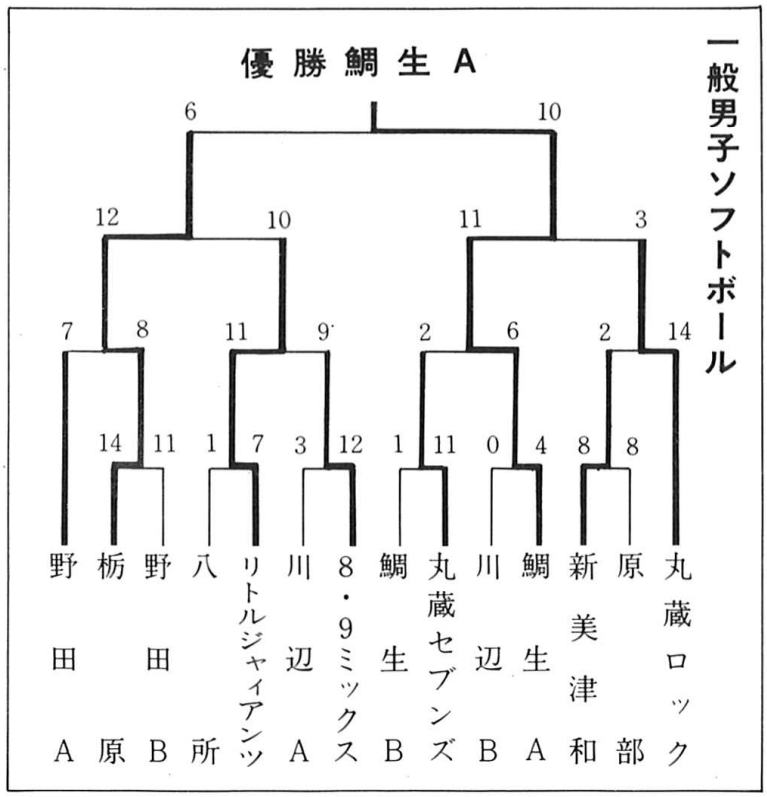

〈女子ソフトボール〉

鯛生初優勝

～丸蔵・五年連続ならず～

一般女子ソフトボールは、九時からゲートボールとの合同開会式後に試合が開始されました。

参加チームは四チームと昨年より一チーム減りはしたものの、毎年のことながらにぎやかさでは一番だったようです。チーム編成も今年は部落で参加したチームはなく、各支部で一チームにまとめて参加していました。

試合はトーナメント方式の七回までとし、三位決定戦の後に決勝戦をおこないました。決勝戦は、五年連続優勝をねらう丸蔵と、初めて決勝に進出した鯛生との間で争われ、八対三で鯛生が勝ち初優勝しました。

女子ソフトボール大会も五回目となり、二十点ちかく差がつくというようなこともなくなり、技術的には年々進歩しています。せっかくこの大会にできたチーム、年に一度だけではものたりないはずです。この機会に他チームとの練習試合や部落でチームをつくり楽しんでみたらどうでしょうか。

ルールなど細かい点がその度にわかってくると思います。

〈一般女子ソフトボール〉

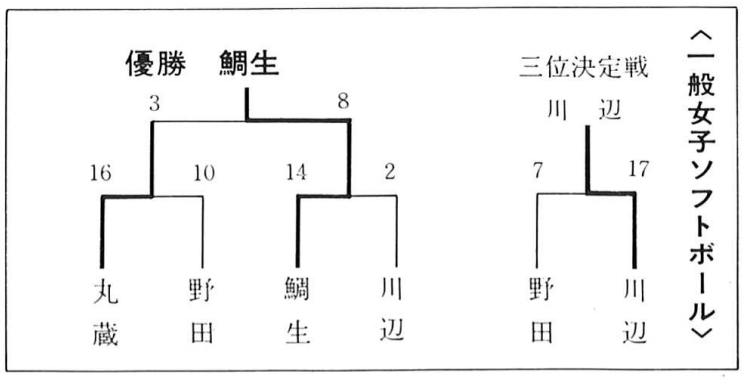

▲一般女子決勝戦

▲優勝した鯛生チーム

〈ゲートボール〉

栃原A接戦の末　初優勝

昨年から始められたゲートボール大会に、今年は十チームが参加しておこなわれました。

本村でもゲートボールがさかんになり、このごろはあちこちのグランドで練習しているのが目につきます。

ルールにしても詳しく、覚え方の早さには驚くほどです。

試合は四ゲート方式で、五チームを一パートとして二パートつくり、変則リーグで各チーム二試合おこない、両パートの上位二チームを決勝トーナメントに上げ優勝を争いました。決勝戦は、栃原A対丸蔵Bの対戦になり、十一対十一の同点となりましたが第四ゲート通過者が栃原Aにはいて、丸蔵Bにいなかったため、栃原Aが勝ち初優勝しました。

今年は昨年に比べ二チーム増えてはいますが、まだ参加したい方がいるはずです。ゲートボールは一チーム五人でつくれるのですから、近所の人たちと一緒にチームをつくり、もっと積極的にいろんな大会に参加していただきたいと思います。

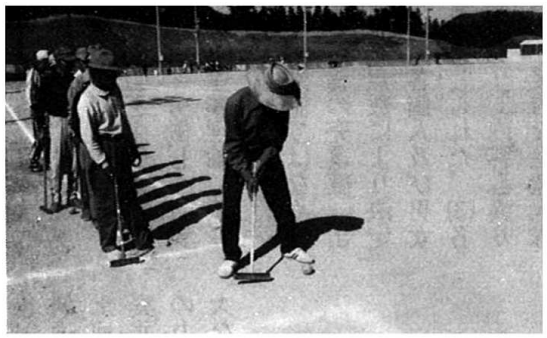

▲第１ゲートをねらって

▲優勝した栃原A チーム

〈ゲートボール〉

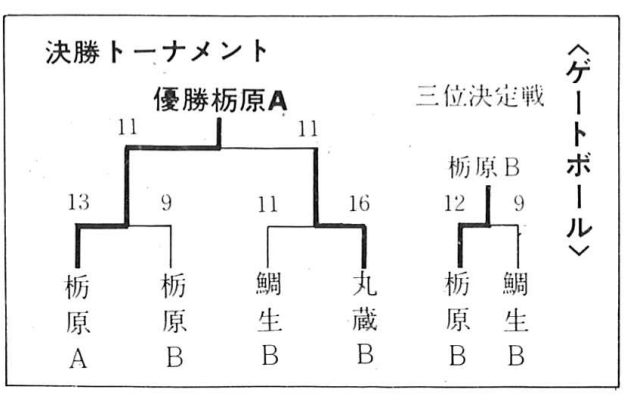

新生中国を視察して

中津江村長　斉藤隆一

現在の日本の現状から考えて中国に学ぶべきものは農業と教育と思っていたが、今回第二次全国農業構造改善協会友好訪中団の一員として参加し、協会の至れり尽せり計画及び現地視察で、誠にに感謝に堪えない。然し、正味十三日間のハードスケジュールで、更に日中友好を兼ねた視察であり、余りにも優遇され過ぎた感じで、真に中国の姿を掴み得たか、単に上部だけを垣間見ただけではないかと一抹の不安を覚える次第である。

視察の主な着眼として、先ず社会主義態勢下に於ける農業の実態及び新農構事業に於ける地域農業施策と人民公社（生産大隊）の組織運営の対比、次に中国の教育の現状及び治安状態と住民生活の実態、並びに日中友好について特に中国人の日本人に対する感情である。以下その着眼その他に基いて視察した雑感印象を断片的に列記する。

㈠　中国の空の玄関北京空港に降り立った目前に飛び込んで来た毛主席の大きな顔写真が印象的で、社会主義国にふさわしい質素な空港の感じを受けた。

㈡　宿泊ホテルは北京ほか各地共皆一流ホテルで最高の中国料理を食し、列車も特別仕立の客室で優遇され、一般民衆の生活とはかけ離れた感じの生活でしたが、もっと一般中国大衆との接触がしたかった。

㈢　頤和園・万里の長城等北京・太原・石家荘各地で中国四千年来の文化芸術に接し、その水準の高さと規模の大きさに驚くと共に、各所の説明の中に旧支配者の搾取の見本として説明を受けながらも、中国が古きを温存して新しい何物かを掴まんとする意図があるものと受け取れた。

㈣　中国の広大な麦畑の農地とその徹底した土地利用、平地に於ける植林並木の見事さに一驚する。河北省だけで五千万の人口と日本の二倍の面積を有し、その八十パーセントが農業人口で農業を主とする中国の農村風景を汽車及びバスの窓より満喫する。

㈤　何処の都市でも莫大な人の波と交通機関としての自転車の群れに圧倒された。近代的な都市舗装された広い道路を走る馬車の群れも中国ならではの風景で、中国人の人的資源に底知れぬ実力を感じた。

㈥　樹木のない岩石の山、赤土の広大な大地、水の少い川、雨量の少い高温の気象が特に印象に残った。この地形気象が中国の国民性、国民生活に影響を与え、農業を主とする現在の中国を形成した様な気がする。

㈦　中国の治安維持は良好で住民の生活も安定し比較的のんびりムードで、蚊も蠅も泥棒も居らず、憩いの場としての公園の利用者も多く、数少いが劇場等も満員の盛況で充分日常生活を楽しんでいる様感じた。

㈧　生産大隊の小、中学校の教育は設備の不充分にも拘らず教師・生徒共真剣そのもので礼儀正しく日本の教師・生徒とは格段の差があると思う。特に幼児教育は徹底して居り、勿論人づくりを目標にした革命的政治教育が主体で今後の中国の将来は教育によって決するものと思う。

㈨　農業について。(1)新農構事業の地域農業と生産大隊の組織運営を対比した場合協業の点では一致するも、基本的には土地の集団所有・私有の相違により本質的に実施方法が異ると思う。日本の現在の地域農業は農民の自主的発想に基づき、農民の充分な納得と理解が前提条件となる。従って地域農業振興のためには国の法的制度と財力に更にプラスされる自治体農政当局の政治的統合力によるリーダーシップが絶対必要である。如何なる施策も農民個人の権利調整と利害対立の解決が不可欠でありその上に立って地域農政コンセンサスを得る必要がある。(2)有機農業を主にし、人力を主体にした集団経営で、能力に応じて労働し、労働に応じ報酬を与える社会主義理論に基づき行われ、各人の労働賃金（分配金）は労働時間を基礎にした労働評価ではなくして個人の能力と技術と任務の完遂度（出来高）を基準にした労働点数により決定される故、賃金支払面で各個人及び男女間の格差が相当ある様感じられた。(3)各生産大隊共夫々特色があり、内容も異り視察した大隊は代表的な優秀な生産大隊と思った。大寨の生産大隊に学ぶべきは、農民の自主的農地造成意欲と、数度の洪水に屈せず山を切り谷を埋めて国の増産目的のため基盤整備をなし遂げた不屈の農民魂と自力更生にあると思う。然し指導者の強力な指導力政治力を見のがしてはならない。(4)訪問した農家は恐らく中流以上の農民生活を営む家庭で生活は安定して居り、全体の農民生活も食生活は一応安定しているものと感じた。(5)農業の近代化・機械化は今後の問題として残ると思うが、完全雇用の見地から考えると農業を基にし工業を導くとは言え、農業を機械化・近代化せんとすれば工業の近代化・機械化を併行して速やかに進め、農業の余剰人員を工業に吸収し、更に工業の発展を図る必要があると思う。

愈々中国が第五回全国人民大会で四つの近代化実現のための計画を具体的に策定し、又その一例として数日前の新聞で中国が外貨導入を計画し、日本との合弁会社を積極的に設立して工業の近代化に邁進する計画が発表された。あの広大な土地と十億の人的資源を有する中国が名実共に統一され、本格的に動き出せばその力は測り知れないものがあり、将来偉大なる国家が出現するものと思う。

ごちそうは子どもに多めに盛りつけを

食事の面から見ると、子どもは決して〝おとなの小型〟ではありません。

体は小さいですが、発育が盛んで、しかも運動量が多くエネルギーをたくさん使いますので、おとなに比べてはるかに多くの栄養素が必要です。

体重一キログラム当たりでみますと、子どもは、たんぱく質やカルシウムは成人の約三倍、ビタミンやミネラルも二倍以上は必要です。食品でいえば、肉、魚、卵、牛乳、乳製品、骨ごと食べられる小魚、海草、野菜、くだものなどを多く食べさせることが大切で、おとなと同じ質の食事では栄養不足になりかねません。

だからといって、子ども向けの特別料理が必要なわけでもありません。家族と同じ献立に、魚を一切れ増やしたり、牛乳や卵、ソーセージなど発育を助ける食品を付け合わせてあげるとよいでしょう。

ごちそうは、親より子どもに多めにつけること――これが、子どもの食生活のポイントです。

〝心のふるさと〟郷土の文化財を守ろう

ある外国人は、日本のことを〝浮かぶ博物館〟とよんでいます。日本には、独特の風土と歴史の中ではぐくまれてきた文化財が豊富に残っており、海上に浮かぶ一大博物館――という意味なのでしょう。

建造物をはじめ、絵画、彫刻、工芸品、考古資料などの文化財はその土地の歴史と風土の〝結晶〟といえます。わたしたちは祖先が残してくれた〝民族の遺産〟を大切に保護し、後世に伝えていかなければなりません。

わたしたちの郷土にも、いろいろな文化財があります。これらの文化財は、郷土の誇りとして、同時にわたしたちの〝心のふるさと〟として、末永く大切に守りぬいていきたいものです。

わたしたちの、ひいては日本の文化財の多くは、紙や木のようないたみやすい材料でできていることが特徴です。そのために、耐久力が弱く、とくに火災にあうと跡形もなく焼失してしまいます。そのため、文化財の保護には、わたしたちの温かい思いやりとキメ細かな配慮が必要です。

十一月一日から七日までは「文化財保護強調週間」です。

文化財の保護は、まず文化財についての理解と愛着から――この機会に親子そろって史跡めぐりをするなど、郷土の文化財に接してみませんか。

ジョッギングをしよう

体力つくり運動強調月間

「歩く」「走る」――だれでも知っているこれらの基本運動が、最近、改めて見直されています。単なる流行としてではなく〝健康・体力づくりの最良の妙薬〟としてです。

なかでも人気を呼んでいるのが、ジョッギングです。

ジョッギングとは、もともと「そっと押す」とか「ゆっくり進む」という意味ですが、体力づくりの上では「全身の力をぬいて、ゆっくり走ること」とされています。そのスピードは、おしゃべりしながら走る程度で、スピードやタイムを競うものではありません。あくまでマイペースで、あせらず、ゆっくり――これが基本です。

十月は「体力つくり運動強調月間」で、今年のテーマは〝歩け、走ろう〟です。

この機会に、あなたもジョッギングを始めてみませんか。

ジョッギングのフォーム

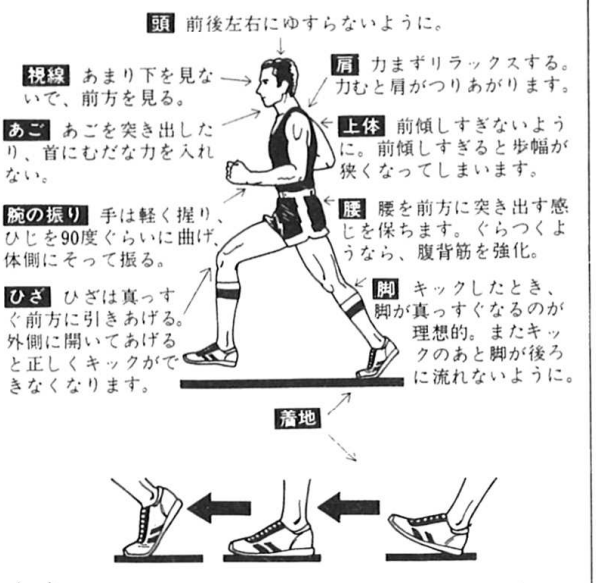

恩給法が改正されました

恩給法等の一部が次のとおり改正されました。

1　普通恩給を受給している旧軍人軍属については、年齢要件が60歳以上65歳未満の者についても加算年の算入措置が昭和54年10月1日から実施されます。

2　旧海軍の特務士官及び准士官で昭和20年11月30日以前の実在職年数が13年以上ある者の普通恩給年額が昭和54年10月1日から改定されます。

3　訓導として勤務した者が退職しその後代用教員等となり引き続き訓導等となった場合における代用教員期間を昭和54年10月1日から普通恩給の年額計算の基礎在職年に算入することになりました。

4　普通恩給、傷病恩給、特例傷病恩給、傷病者遺族特別年金、傷病賜金、扶助料の年額が昭和54年4月1日と同年6月1日の2回にわたり増額されました。（請求手続不要）

※請求手続き

1及び2については、普通恩給扶助料改定履歴申立書に現在受給している恩給証書の写し1枚を添えて役場住民課に提出してください。また3については普通恩給改定請求書に履歴書、現在受給中の恩給証書の写し1枚を添えて大分県教育庁福利課（〒870 大分市府内町3丁目10番1号）に提出してください。

なお、不明の点は大分県老人福祉課か役場住民課福祉係におたずねください。

≪第8回文化祭≫

期日　昭和54年11月23日
場所　津江中学校

今年の文化祭は新しい中学校でおこなわれます。

新しい行事として〝菊花展〟を実施しますので、多数ご参加くださいますようお願いします。また、今年は見るコーナー、買うコーナー、実演コーナー、食べるコーナーとコーナー別にいろんな行事を予定しています。

たとえば、見るコーナーは児童生徒作品展、生花展、俳句展、芸能発表会など、買うコーナーは花木盆栽即売会、農産物・加工品即売会、実演コーナーはもちつき、タケウマ作り、ワラジ作りなど、また食べるコーナーでは青年団だけでなく、婦人会、農研、農協婦人部の方がそれぞれ趣向をこらした料理をつくりお待ちしています。

午後からは体育大会をおこないますので、多数参加ください。詳しいことは教育委員会までおたずねください。

なお、当日はなるべく車に合乗りしてきてください。

ご寄付お礼

さきにご家族をなくした次の方より、香典返しとして中津江村社会福祉協議会に金一封をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

石川　和義様

税を知る週間

11月11日～17日

11月11日から17日までの一週間は、「税を知る週間」です。

この期間は、みなさんに税のことをよく知っていただこうと、全国の国税局や税務署でいろいろな行事が催されます。この機会に、私たちの生活に深いかかわりをもつ税金について、その仕組みや働き、あるいは使い方などを、みんなで考えてみましょう。

最低賃金が改正

大分県内のすべての使用者、労働者に適用される最低賃金が昭和54年10月11日より次のように改正されました。

○大分県地域最低賃金
　一日2,373円
　（一時間297円）
○効力発生の日
　昭和54年10月11日

なお、最低賃金未満で労働者を雇っている場合は、処罰されることがあります。

雑記

十月も終わりになると、そろそろ火の気がこいしくなります。

ご家庭では、暖房用のストーブを押し入れから出して、いつでも使えるように準備しておられることでしょう。何といっても暖かい部屋は気分の落ち着く一家団らんの場ですが、木造家屋は、どうしてもスキ間風がはいりやすく、せっかくの暖房の効率をわるくしています。めったに開け閉めしない戸や、片一方だけしか開けないガラス戸の一方は、この際、目張りなどして暖房効果をあげる工夫をしてみましょう。

これからの寒さは、ガラス戸やストーブだけでは防ぎきれません。

なお、ストーブはカーテンやふすまなど燃えやすいもののそばや、上から物が落ちてきそうなところには置かないようにしましょう。